

## 施設基準

### 歯科初診料の注1に規定する基準: 歯初診

当院には、歯科診療時の院内感染対策に関する研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しており、規定された装置・器具を設置しています。また、職員に対して定期的に院内感染対策に関する研修会も実施しています。

### 歯科外来診療医療感染対策加算1: 外感染1

当院では、外来診療時の院内感染対策に関する研修を受けた歯科医師および院内感染管理者を配置しています。院内感染対策においては、標準予防策を講じ、徹底した消毒・滅菌体制を整えています。

### 歯科訪問診療料の注15に規定する基準: 歯訪問

直近1ヶ月の間に歯科診療所および外来で歯科診療を受けた患者様のうち、歯科訪問診療を実施した方の割合が95%未満の診療所です。

### 歯科口腔リハビリテーション料2: 歯リハ2

顎関節症の患者さんに顎関節治療用装置(スプリント)装着し訓練をしています。

## 口腔粘膜処置: 口腔粘膜

別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、レーザー照射により当該処置を行った場合に算定しています。

### う蝕歯無痛的窩洞形成加算: う蝕無痛

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

### 歯科技工士連携加算1、2: 歯技連1、2

当院は歯科技工所との連携により、歯冠補綴物や義歯を作成する際には、歯科医師と歯科技工士が連携して色調採得や口腔内の確認などを行う体制を整えています。また、情報通信機器を用いた連携に当たっては、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制を整えています。

### CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー: 歯CAD

歯科補綴治療に関する専門知識と3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上在籍しており、保険医療機関内には歯科技工士も配置されています。また、歯科用CAD/CAM装置が設置されており、CAD/CAM冠やCAD/CAMインレーの製作体制が整っています。

### 手術時歯根面レーザー応用加算: 手術歯根

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

### レーザー機器加算: 手光機

レーザー機器加算は、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散が可能なものとして保険適用されている機器を使用して手術を行った場合に算定します。

### クラウン・ブリッジ維持管理料: 補管

歯冠補綴物またはブリッジを装着した患者様には、維持管理に関する

る説明を行い、その内容を文書で提供しています。

#### オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

マイナ保険証の利用にご協力ください。

#### 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

#### 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

当医院では診療情報の文書提供に努めています。